

第1回清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会会議録（要約）

日 時 令和2年9月11日（金）

午後2時より午後4時15分

場 所 保健福祉センター2階 研修室

出席委員：石井康浩氏、関上恵介氏、・高橋やよい氏、脇原康誠氏、真野 篤氏、鈴木康功氏、小笠原敏子氏、飯野真百美氏

欠席委員：細田恭子氏

町出席者：阿部町長、佐藤保健福祉課長、石川課長補佐、近藤課長補佐、寺本在宅支援係長、世良田介護保険係主査、小川介護保険係主事

研究員等：廣田研究員、松山氏（株式会社ぎょうせい）

傍 聴 者：なし

1 開会

2 委嘱状交付

保健福祉課長より各委員を紹介し、阿部町長より各委員に委嘱状を交付する。

3 清水町長挨拶

皆様ご苦労様です。只今策定委員として委嘱状をお渡しさせていただきました。お忙しい中お引き受けいただき本当にありがとうございました。自分として一番思っていることは、今後清水町は介護については17～20%ぐらい増加していく見通しとなっています。他を見てみますと芽室町は40%増加、帯広市は60%増加、東京近郊では埼玉県が50～60%、あるいは200%というデータがあります。清水町は17～20%の増加ですので、何とか工夫をすれば乗り越えて行けるのではないかと考えています。数回にわたり皆様にご意見を頂きながら来年からの第8期計画のスタートに向けて良い纏め方ができればと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事（初回の会議のため議事（1）については保健福祉課長が進行する。）

(1) 計画策定委員会について

①委員の任期・役割について

事務局より、委員会の設置目的、事務事項、任期について説明する。

②委員長及び副委員長の選出について

保健福祉課長より、委員長の選出について諮り、真野委員が選出された。

真野委員長より、副委員長に・橋委員が指名された。

③委員長挨拶

先程町長が熱く語られていましたので、委員の皆様も気持ちを新たにしていることと思います。私自身も民生児童委員になって4年目で、前任の児玉会長が退任され昨年12月から会長という立場であります。3年前のこの委員会の委員長も児玉さんが務めていたということで、慣例ではございませんが私が委員長という推薦を受けたのではないかと考えています。委員の皆様のご意見を反映できるようにご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

④第8期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の諮問について

町長より、真野委員長へ諮問書を提出する。

⑤担当職員及び研究員等紹介

保健福祉課長より紹介する。

(2) 第8期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

(以降真野委員長が議長を務める。)

① 第8期計画策定までのスケジュールについて …… 資料1

事務局より、今後の予定について別紙スケジュール表により説明する。

《委員からの質疑等なし》

② 第8期計画の概要について

ア) 計画策定の趣旨等について …… 資料2 (P1~)

事務局より、計画策定の背景、計画の位置づけ、計画期間について説明する。

《委員からの質疑等なし》

イ) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査結果について …… 資料3・4

事務局より、ニーズ調査、在宅介護実態調査から見える状況について説明する。

【質疑・要望等】

委員：15ページ（ニーズ調査）の施設整備に関する設問で、入居費等の詳細を記載していたようだが、結果表には記載されていないので、アンケート用紙をいただくことは可能か。

事務局：後程お渡しします。

委員：17ページ（ニーズ調査）の「入居したいと思うか」という設問があるが、約2,000人を対象とした国の認知症予防調査でも同様の設問があり、回答としては約半々ぐらいであった。理由としては周りの人や友人に迷惑をかけるので、入居したいと選択している人達が殆どであった。ニーズ調査でも3割強の人が入居したいと回答されているが、本当の理由はおそらく介護をする周りの人や友人に迷惑をかけたくない

からとも読み取れるので、一概にこのデータで3割強の人が入居したいと回答されているから施設が必要だというのは違うと思う。

事務局：貴重なご意見をいただきましたので、参考にさせていただきながら検討していければと思います。

委員：施設系、訪問系、通所系を選ぶ詳しい理由が分かると今後の対策ができると思う。

事務局：質問項目については国が示したのになりますが、オプションで入れることもできますので参考にさせていただきます。

委員：15ページ（ニーズ調査）の「今後整備されるとよい施設」という設問ですが、比較のお元気な方にアンケートをとられているが、要介護状態にある方で重度になってくるとこういう民間施設では賄えない部分も大いにあると思えるので、その辺に関して何かオプションで採られたりしているのか。

事務局：町としても今後介護需要が20%増えていくということで、どういったサービスや施設が必要なのか検討しているところです。十勝管内の他町村を参考に小規模と併設した高齢者向け賃貸住宅が家賃も安く、サービスも受けられるということで良いのではないかと考えています。現状のままで良いかという足りない部分があると思いますので、必要なサービスや高齢者住宅の整備を皆様のご意見をお聞かせいただきながら進めていきたいと思っています。

ウ)「見える化」システム等を活用した地域の現状分析について …… 資料2 (P5～)

事務局より、本町の高齢化率・高齢者人口・高齢者世帯の推移、介護保険給付の実績等について、全国や北海道の状況と比較しながら説明する。

【質疑・要望等】

委員：今回の計画に今年実施される国勢調査のデータは反映されるのか。

事務局：策定のスケジュール上、今回の国勢調査のデータを取り入れることはできません。

委員：人口等の推移について、清水町全体と御影地区のデータが結構違うのではないと思う。それに伴いどのサービスが必要なのかというのも清水市街地と御影の農村地区ではかなり差がある状況だと思う。住み慣れた地域でどのようなサービスが必要なのかということを考えることができるデータが欲しいと思っている。御影地区では施設に入ると二度と出ない方々が殆どで、訪問系はあまり望まれず先程のデータと違ってくると思う。大変だと思うが出来るのであればという要望です。

事務局：地域別のサービス利用状況や人数の差についてですが、市街地とそれ以外では当然社会資源も異なるので、使用されているサービス、さらに住み慣れたご自宅でお過ごしいただくというところに関しては、今

後も既存のサービスや資源を使いながらお過ごしいただくというところは求められてくる部分ですので、そういったところは可能な限り追っていく必要はあると認識しているところです。ただし、今回のアンケートのデータと国で用意している「見える化」システムのデータで把握できるものということになると、まだまだシステムの開発途中ということで、ご要望に沿えるデータをお示しできるかは非常に不透明なところであり、お約束を致しかねるところですが、今後計画の中身を検討していく中で皆様から地域の中で求められる取り組みについてのご意見をいただきながら、計画の中に含めていきたいと思っています。

委員：アンケートの中に清水市街や御影地区があるので、そのデータを取り纏められないかということだと思う。現段階で無理なのであれば、今後も難しいということになるのではないのか。

事務局：我々としても国の指針や国が用意しているシステムに基づいていくというスタンスになりますし、それは当然事務局の皆様も同じと思っています。国のシステムも地域の特性を細かく知るところまでは追いついていないというのが現状で、国からもニーズ調査をもって地域の特性を調査し認識するように示されています。ニーズ調査の中でそれぞれの居住地区での差をお示しさせていただいていますが、あくまでアンケート結果ですので、実際との乖離は少なからずあるということは予め認識しておかなければならないと思います。また、このアンケートから導き出されるものや分かること、「見える化」システムで分かることというのは限界があります。どうしても地域の様子、どういう方が多いのかとか、どういう支援を必要とされている方が多いのかとかいうところは、調査やデータだけでは当然分かりえない部分もありますので、そういったところは柔軟にデータのみならず、皆様のご意見や感じている課題から地域の差を抽出しつつ、第7期から第8期と新しい計画を作っていくことになるので、これから3年間の取り組みというものを纏めていけたら良いと考えています。我々としても地域の特性というものをしっかり示すということを何処まで迫れるかというところは非常に未知数ですが、国の方向性として地域包括ケアシステムを構築し、住み慣れた地域での暮らしを続けていけるまちづくりを進めることを市町村に要求しているというところですので、そちらの理念は欠かさないように計画を作っていきたいと考えています。

エ) 第7期計画期間における施策の実績及び分析について …… 資料2 (P15~)、資料5
各担当係から説明

健康推進係：健康教育、健康診査、健康相談、訪問指導、元気で長生き料理教室

福祉係：老人クラブへの加入促進、生涯スポーツ活動の推進、シルバー人材センターの活動支援、介護ボランティアの活用

在宅支援係：介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、認知症総合支援事業、認知症見守り事業、高齢者等短期入所事業、生活支援サービスの提供、高齢者タクシー乗車券助成事業、緊急通報機器設置事業、高齢者等見守り安心事業、権利擁護の推進、災害時等における避難体制の確保、生活支援体制整備事業、地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の運営

介護保険係：生涯学習活動の推進（社会教育課事業）、サービスの質の向上、介護人材の確保と資質の向上、正確な情報の提供、介護給付等費用適正化事業

【質疑・要望等】

委員：22～23 ページの高齢者タクシー乗車券の助成や緊急通報機器設置について、居住場所によって手を上げる、もしくは手を挙げたけども実際に車や免許証を失ってから不自由さを感じているということがあると思う。次回で良いので何か今後の第8期にこんなことで対応できるのではないかだとか、こんな考えがあるのではないかという様なことを示していただきたい。それから様々な教室等があるが、コロナばかりではなくて、チラシやお知らせ版で見たメニューが少し自分には合わないとか、このメニューならこの教室には行かなくていいかなとか、そういうものがあると思うので、次の機会が良いので、そういう教室等を町の広報でこういう周知の方法をしている、こういうメニューを町民に周知した、あるいはしていきますという様なものがあれば、もっと具体的に僕らも突っ込んだことを考えられると思う。

事務局：広報誌等を使ってのお知らせについては、確かに今コロナで色々な教室が開催できないといった部分、そして徐々に再開もしているという部分もあります。この部分に関しても実際介護ということだけではなく、保健福祉として広報誌の中にページがあるので、そういった部分を使って今後掲載に関しては工夫をしながら皆様に見ていただけるような紙面づくりやお知らせをしていく形になろうかと思えます。それは今すぐにでも取り組める内容ですので、持ち帰って検討させていただきます。タクシー券に関しては、確かに地域の実情があると思えます。年間一人に交付するタクシーチケットの金額も決められていますので、そういった部分のフォローができる公共交通の形、コミュニティバス等を利用する形になるとは思いますが、そこもなかなか難しいといった部分で、本日社会福祉協議会の方も来られていますが、そういった部分をフォローしていけるような仕組みづくり等を役場もしくは社会福祉協議会と検討しているところですので、その辺も踏まえて

今後計画等に盛り込めるのであれば盛り込んでいきたいと思っています。

委員：16 ページの訪問指導と 18 ページの生涯スポーツ活動の目標と実績の差がかなり開いている状況で、令和 2 年度も同様の目標数値にしたのは何か理由があるのか。

事務局：計画策定当初の目標のため、途中で変更することはできません。

委員：高齢者タクシーの地域の実情について、ひと月 1,000 円、年間 12,000 円の上限額の中で、交通手段の多い町内ならどうなのか、市街地から離れた農村地区の人達がここまで来る手段としてはどうなのかだとか地域の実情的なことを考えるとこの上限額でできる人とできない人に分かれてくるのかなと思っている。こちらに交付件数が載っていて、実際に申請があって交付していると思うが、申請があって交付されて、実際に交付されたものが消費されたかどうかというのは確認できているのか。

事務局：交付件数については、3 月下旬の発送段階で亡くなられている方や施設に入所された方を除外して、1 度申請したら毎年送るという形をとらせてもらっており、今年度は 387 件に発送しています。誰が何枚使用したのか、使用の割合等については全て把握しています。申請がありタクシーチケットを交付し続けているが、ずっと自宅にはいるけども使用していないという方がいるのも事実です。また、亡くなられたり特養に入所したりして全く使用していない方もいます。

委員：家族の送迎が可能等、色んな理由で使用しない方がいると思われるが、清水町内の土地も広いので、一律 12,000 円が良いのか検討が必要だと思う。コミュニティバスについては、御影地区の路線が 10 月から中止になると聞いているが、先程のアンケートの中でも移動の関係があったので、今後どういう風にしていったら良いのかということが大事だと思っている。

事務局：コミバスについては企画課が担当のため、10 月からどのような理由で御影路線が廃止になるのかは聞いていないが、たぶん利用実績に応じたそのようになったのではないかと考えています。今後その部分をどうしていくかということについても、地域の交通システム全体の中で考えていく必要があると思うので、当然企画課の中で検討されていくことだと思います。

事務局：社会福祉協議会で現在買い物や銀行へ家の前から送り迎えするバスを運行しており、10 月からは公共施設も回れるようになるようです。詳しくは広報に掲載されますが、社会福祉協議会でそういった部分を担っていただけるとのことですので、これに関しては広報を見てくださいと思いますが、現在送迎バスも曜日を区切って地区別にやっている部分も柔軟に対応するそうですので、御影地区や農村地区も含

めてフォローできるのかなと思います。

委員：10月から御影方面と農村地区の移動については、社会福祉協議会の移動支援サービスで柔軟に対応していくということで、町の公共機関の各会社とも話しをさせていただいています。町内にはタクシー会社もあり、コミュニティバスも運行しているので、当協議会での細かい送迎とか時間指定の送迎というのは運送法上違法になってしまう。御影と農村地区に関しては、公共のバス等が運行されていないため、タクシー会社と話をさせていただき、御影と農村に関してはタクシーで町内まで連れてくることは、人間的な体制上そこまでは難しいということで、社協の方でやっても良いよというお話をいただいたので、そういう形で農村や御影方面に関してはなるべく柔軟に対応させていただきたいと思います。

委員：今の話からすると御影の人のタクシー券をどうするのかということが、予算付けとしては大事になってくるということですね。

委員：なるべくならご自宅からご指定の場所まで無料で送迎しますので、社協の送迎を使っただけであればと思います。ご指定の場所といっても買い物、銀行、公共機関というところには限られますが、なるべく近い場所で降ろすということも対応可能です。

委員：次回で良いので従来の考え方、実績、それから考えられる農村部の足の体制、もしくはタクシーチケットの助成に対しては継続でいくのか、このエリアは中止にするのかというような資料を用意していただきたい。それをこの委員会の中で第8期に向けて色々と論議する資料にしたいと思う。

オ) 第8期計画における基本指針について …… 資料2 (P4)

※参考資料…北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画作成指針(検討案)

事務局より、計画策定にあたっての基本的な視点、第8期計画における記載充実項目7点、国の基本指針及び道の計画作成指針に基づいて計画を作成することを説明する。

《委員からの質疑等なし》

5 第2回策定委員会について

次回は11月下旬を予定しておりますが、委員長、副委員長と調整し決定させていただきたいと思います。